

医療DX推進体制整備加算に係る揭示事項

訪問看護ステーション など

医療DX推進体制整備加算について

当ステーションでは、質の高い訪問看護を提供するため、医療DXを活用した体制を整備しています。厚生労働省が定める医療DX推進体制整備加算の施設基準に基づき、以下の取組を実施しています。

1．オンライン資格確認等システムの活用

オンライン資格確認等システムを通じて取得した利用者様の診療情報・薬剤情報等を、訪問看護の提供に必要な範囲で活用しています。

2．マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードの健康保険証利用を推進し、適切な受診・情報連携に努めています。

3．医療DXを活用した質の高い訪問看護

取得した情報を活用し、安全で質の高い訪問看護サービスの提供に努めています。

4．個人情報の適切な管理

取得した情報は関係法令に基づき適切に管理し、個人情報保護に十分配慮しています。

今後も医療DXを活用し、利用者様が安心して在宅療養を継続できるよう、質の高い訪問看護サービスの提供に努めてまいります。